



報道機関 各位

記者発表資料

平成30年1月22日（月）

問い合わせ先：消費生活総合センター

担当：齋藤路子

電話：048-643-2239

市立浦和高等学校・県立浦和高等学校・県立浦和第一女子高等学校の三校と消費生活総合センターが連携して「悪質商法注意喚起街頭キャンペーン」を行います

さいたま市消費生活総合センターでは、さいたま市立浦和高等学校と連携し、「主権者教育の充実」の一環として消費者教育の推進に取り組んでいます。

このたび、消費生活総合センターと市立浦和高等学校で、さらには、埼玉県立浦和高等学校と埼玉県立浦和第一女子高等学校との合同で、消費生活に係る資料等を配布する「悪質商法注意喚起街頭キャンペーン」を行います。

1. 目的

消費生活に係る啓発資料とグッズを配布することで、広く市民に対し、消費者被害防止の啓発を図ります。また、消費者問題について学んでいる高校生が啓発することで、市民への注意喚起に大きな効果が出ることを期待します。

さらに、他校の生徒や他部署の職員と協力することで、生徒自身この先社会を生き抜く力や様々な課題を解決する力を身に付け、今後自らも進んで消費者問題に取り組む意識を持てるよう、従事する高校生に対しての消費者教育の推進も目的としています。

2. 日時

平成30年2月2日（金） 午後4時30分～午後5時

3. 場所

浦和駅東口 駅前

4. 内容

消費生活啓発資料及び啓発グッズの配布

5. 参加者

各校の生徒及び引率教員と消費生活総合センター職員の総勢約25名で行います。さいたま市のマスコットキャラクター「ヌゥ」も啓発活動に参加します。